

文化会館自動ドア保守点検業務仕様書

1 対象

横須賀市文化会館
横須賀市深田台50番地

2 内容

上記施設内、自動ドア設備の保守点検

3 業務内容

ア 点検機種及び台数

(1) 機種 DS-75

機器番号 000016664

設置場所 B棟1階正面

(2) 機種 ダイハツ

機器番号 000016665

設置場所 A棟1階大ホール身障者トイレ

(3) 機種 テラオカ

機器番号 000016666

設置場所 B棟1階中ホール身障者トイレ

※ 付属機器

操作スイッチ、コントロールBOX、油圧（又は空気）配管、電気配線、その他ドアオペレーターについて受託者の施工したもの的一切を含むものとする。ガラス及びドア本体等付属建具は含まない。

イ 点検内容

下記の機械及び付属機器の点検調整を年2回行う。

(1) 点検整備対象

- ① ナブコ製ドア エンジン装置（本体）
- ② ドア エンジン動力部装置
- ③ ドア エンジン制御部装置
- ④ ドア エンジン操作スイッチ及び制御スイッチ

(2) 点検整備内容

定期点検整備の内容

- ① ドア エンジン装置各部の点検及び調整
- ② ドア エンジン開閉速度・クッション作動の異常有無の点検・調整

- ③ ドア エンジン装置の電気回路の異常有無の点検及び調整
- ④ ドアが当たっていないか、擦れていないかの点検整備
- ⑤ 消耗度の甚だしい部品の有無の点検
- ⑥ その他細部の点検及び調整

4 その他

下記の事項を留意し、業務にあたること。

- ア 点検に必要な資格を有する者に点検を行わせること。
- イ 作業日を事前に調整し、作業にあたること。
- ウ 作業の際、使用した施設・設備は原状回復すること。
- エ 自動ドア設備に関する故障、異常については、速やかに報告を行うとともに、必要な処置を提示し、指示を求める。
- オ 会館の入・退館時は必要な手続きをし、一般来館者の会館利用に支障が無いよう配慮すること。
- カ 本業務に係る官庁への届出などについて、必要な対応を行うこと。
- キ 本仕様書に特に定めのない業務については、協議の上決定する。

5 報告の提出

点検業務実施の結果について、点検業務報告書にて速やかに報告するものとする。